

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6年 8月 27日

申請者 氏名又は名称

カブシキガイシャ ミズサポ

住所

株式会社 MIZUSAPO

代表者氏名

〒730-0045 広島市中区鶴見町8-57 4F

電話番号

代表取締役 中村 信幸

FAX番号

TEL 082-533-8080

メールアドレス

FAX 082-275-5228

mail : soumu@h-nvision.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 14 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 6 年 8 月 27 日

届出者

氏名又は名称 株式会社 MIZUSAPO  
住 所 〒730-0045 広島市中区鶴見町8-57 4F  
代表者氏名 代表取締役 中村 信幸

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ ミズサポ 株式会社 MIZUSAPO		
住 所	〒730-0045 広島市中区鶴見町8-57 4F		
フリガナ 代表者の氏名	カ ン 村 信 幸 代表取締役 中村 信幸		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員追加	代表取締役 中村 信幸 取締役 佐々木 雅也	代表取締役 中村 信幸 取締役 佐々木 雅也 取締役 宮平 純一 (ミヤヒラ ジュンイチ)	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6年 8月 27日

申請者

氏名又は名称 株式会社 MIZUSAPO  
住 所 〒730-0045 広島市中区鶴見町8-57 4F  
代表者氏名 代表取締役 中村 信幸

水道事業者 殿

# 履歴事項全部証明書

広島市中区鶴見町8番57号  
株式会社MIZU SAPO

会社法人等番号	2400-01-050209	
商号	株式会社MIZU SAPO	
本店	広島市中区舟入幸町21-23(1F)	
	広島市中区鶴見町8番57号	令和 1年 5月24日移転
		令和 1年 5月24日登記
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成28年11月11日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 給排水設備の設計、施工及びメンテナンス</li> <li>2. 建築物の清掃及び建築物の各種設備機器の点検及び保守管理</li> <li>3. 管工事、水道施設工事の設計、施工、監理及び請負</li> <li>4. 建築工事の設計、施工、監理及び請負</li> <li>5. 土木工事の設計、施工、監理及び請負</li> <li>6. インターネットを利用した情報通信システムの管理運営業務、インターネット接続サービス業務、インターネットを利用した広告業務、インターネットを利用した各種情報提供サービス、インターネットを利用した通信販売業務</li> <li>7. ホームページ、ウェブサイトの企画、デザイン、制作及び販売</li> <li>8. ミネラルウォーター、清涼飲料水等の製造及び販売</li> <li>9. 各種飲食店業</li> <li>10. 労働者派遣法に基づく労働者派遣業務</li> <li>11. 有料職業紹介業</li> <li>12. 広告の企画、立案、制作及び宣伝業務並びに広告代理店業</li> <li>13. 各種イベントの企画、制作、運営及び管理</li> <li>14. 経営コンサルタント業務</li> <li>15. エステティックサロン、ビューティサロン、ネイルサロン、美容院及び各種カルチャー教室の経営</li> <li>16. 装身具、衣料品、化粧品、インテリア用品、室内装飾品、宝石、天然石、貴金属、時計、毛皮、美術工芸品、アパレル製品、服飾雑貨、日用品雑貨等の製作、卸売り、販売及び買取業務</li> <li>17. 健康食品、美容、健康器具等の販売及び代理店業務</li> <li>18. 各種楽器、教材、パーソナルコンピューター、携帯電話、移動通信機器等の販売並びに家電製品の販売及び修理</li> <li>19. 不動産の売買、賃貸借、交換、分譲、管理、仲介及び代理業務</li> <li>20. 自動車の販売、修理、板金塗装、車検整備、点検等の業務及び自動車部品、関連商品等の販売</li> <li>21. 古物品の売買</li> <li>22. 前各号に附帯する一切の事業</li> </ol>	

発行可能株式総数	800株		
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株		
資本金の額	金500万円		
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。		
役員に関する事項	取締役	中村信幸	
	取締役	佐々木雅也	
	取締役	宮平純一	令和6年4月1日就任
			令和6年4月1日登記
	広島県安芸郡坂町坂東四丁目19番25号 代表取締役 中村信幸		
登記記録に関する 事項	設立		平成28年11月11日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和6年8月14日

広島法務局  
登記官

野村和身

